小田原市長 加藤憲一 様

小田原市国民健康保険運営協議会 会 長 露 木 康 男

平成31年2月14日開催の平成30年度小田原市国民健康保険運営協議会第3回協議会の概要を次のとおり報告します。

- 1 日 時 平成31年2月14日(木) 午後2時00分から午後2時40分まで
- 2 場 所 小田原市役所 3階 301会議室
- 3 出席者 委員 関野次男

ッ 秋山道江

ル 長嶋美佳

ル 早野和夫

川崎龍一

" 夏目宗治

ル 熊 井 佳 子

ル 八ッ橋 良 三

ル 岸 宏 祐

ッ 露 木 康 男 (会長)

事務局 福祉健康部長 神名部耕二

福祉健康部副部長 杉 崎 智

保険課長 倉 橋 亮

保険課副課長 山崎かおり

保険課副課長 岡田夏十

保険課保険料係長 八田善幸

保険課保険料係長 鈴 木 悟

保険課主査 小 沼 久 晃

保険課主査 西浦恵太郎

保険課主任 鈴木智幸

欠席者 副会長 市 川 昭維子

委員 鈴木正彦

委員 内田 浩

傍聴者 なし

4 議題

(1)協議事項

協議第 5 号 小田原市国民健康保険条例の一部を改正する条例(案)について

協議第 6 号 小田原市国民健康保険片浦診療所条例の一部を改正する条例(案) について

協議第 7 号 平成30年度小田原市国民健康保険事業特別会計補正予算(案)について

協議第 8 号 平成30年度小田原市国民健康保険診療施設事業特別会計補正予算 (案) について

協議第 9 号 平成31年度小田原市国民健康保険事業特別会計当初予算(案)について

協議第10号 平成31年度小田原市国民健康保険診療施設事業特別会計当初予算 (案) について

(2) その他

5 会議の概要

(1) 協議事項

・協議第5号 小田原市国民健康保険条例の一部を改正する条例(案)について 説 明(事務局が資料1に基づき説明)

質疑等なし

協議第5号について、原案どおり了承された。

・協議第6号 小田原市国民健康保険片浦診療所条例の一部を改正する条例(案)に ついて

説 明 (事務局が資料2に基づき説明)

質疑等なし

協議第6号について、原案どおり了承された。

・協議第7号 平成30年度小田原市国民健康保険事業特別会計補正予算(案)について

説 明 (事務局が資料3に基づき説明)

質 疑 等

露木会長

保険給付費が伸びた要因は何か。

事務局

平成30年度当初予算については、前年度の上半期及び前々年度の保険給付費の伸び率をベースに予算編成を行った。なお、平成30年度から、保険給付費については県が負担することとなっている。

今年度、保険給付費が伸びた要因としては、秋口から一人あたりの給付費が 伸びていること、またインフルエンザの流行等が考えられる。

協議第7号について、原案どおり了承された。

・協議第8号 平成30年度小田原市国民健康保険診療施設事業特別会計補正予算 (案) について

説 明 (事務局が資料4に基づき説明)

質疑等なし

協議第8号について、原案どおり了承された。

・協議第9号 平成31年度小田原市国民健康保険事業特別会計当初予算(案)について

説 明 (事務局が資料5に基づき説明)

質 疑 等

八ツ橋委員

世帯数の減少については、後期高齢者医療保険への移行によるものか。

事務局

世帯数及び被保険者数について、本市の国民健康保険加入者の現状においては高齢者の方の割合が多いことから、被保険者数で言えばここ数年、2,000人から3,000人くらい減少している。ほとんどが、75歳を迎えられた方の後期高齢者医療保険への移行である。被保険者数及び世帯数については、それらを勘案して見込んでいる。

露木会長

団塊の世代もいることから、当分、このような傾向が続く見込みか。

事務局

このような傾向が続く見込みである。

協議第9号について、原案どおり了承された。

・協議第10号 平成31年度小田原市国民健康保険診療施設事業特別会計当初予算 (案)について

説 明 (事務局が資料6に基づき説明)

質 疑 等

岸 委員

受診者数が大幅に減少しているが、予算規模が前年と同じ理由は何か。

事務局

平成31年度の歳入予算を編成するにあたり、平成30年度上半期の受診者数を基本に見込んでいるが、今年度上半期の受診者数が伸びなかった。秋口から冬にかけては、風邪等で受診者数が増えている。実際には、平成31年度においても30年度と同程度の受診者数となるものと想定されるため、予算規模

は前年同規模とした。

露木会長

診療日などの診療の形態に変更はないか。

事務局

変更はない。

協議第10号について、原案どおり了承された。

(4) その他

岸 委員

市立病院の建て替えについて、何か情報はあるか。

事務局

所管が別のため詳細は把握していないが、現状では現地での建て替えを想定 している。今後、基本構想の策定、基本設計や実施設計といった諸々の手続き を踏めば、6年から7年くらいで新しい施設に建て替えられるものと思われる。

露木会長

病院のスペックはどのようなものか。

事 務 局

詳細は分からないが、おそらく必要なスペックは固まっているものと思われる。

露木会長

増床する計画はあるか。

事務局

現状、417床であり、おそらく同程度で考えていると思われる。

長嶋委員

平成31年度の国民健康保険事業予算において、市立病院への繰出金があったが、毎年度同額を支出するのか。また、これにより経営状況に影響はでるのか。次に、市立病院を受診した場合の初診料が高額だが、それはどのように積算されているのか。

事務局

繰出金については、市立病院で行う患者の利便性を向上させる施設改良等に対する国の補助金があり、交付に当たっては、制度上、国民健康保険の会計を通じて行われることになる。当該繰出しについては、国保会計を経由するだけであることから収支への影響は無い。

初診料の積算については、こちらで把握していない。不正確であったら申し 訳ないが、病院の初診料については、保険点数で決まっているものである。

長嶋委員

初診料ではなくて、紹介状が無い場合に受診した際にかかる選定療養費について、積算方法が分かれば教えてほしい。

事務局

紹介状なしで市立病院を受診した際にかかる初診時選定療養費については、 積算根拠は不明だが、高度な専門医療を担う市立病院と地域にある身近な診療 所やクリニック等との役割分担をするといった考え方により導入されたもので ある。

長嶋委員

初診時選定療養費をとることにより、市立病院の受診者が減少して経営状況が悪化するのではないか。

露木会長

市立病院は、急性期の医療や高度な医療を担うといった役割で置かれている。 まずは、かかりつけ医を受診して、入院や手術といった高度な医療が必要な場合に市立病院にかかるといった役割分担の仕組みを定着させようということが、 診療報酬点数などに反映されていると思われる。

事務局

参考までに申し上げれば、国の医療政策によってこれまで診療報酬改定がな されてきたが、公立病院で黒字経営がなされているところは少ないと思われる。 ただし、赤字であっても公立病院が担わなければならない機能はあると思うが、 そこはそれぞれの自治体の判断になる。

事務局

次回の開催は平成31年5月23日(木)もしくは30日(木)の午後で予定している。日程を調整し決まり次第通知を送付する。

露木会長

5月23日(木)は都合が悪い。

事務局

それでは、次回の開催は5月30日(木)の午後で予定することとする。

以上